

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月13日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

【会社名】 株式会社スリー・ディー・マトリックス

【英訳名】 3-D Matrix,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
事業収益 (千円)	400,000		1,107,387
経常利益又は経常損失() (千円)	204,271	231,882	309,569
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	204,325	232,120	308,610
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	205,803	231,520	308,981
純資産額 (千円)	1,357,957	2,678,013	2,887,910
総資産額 (千円)	1,397,303	2,872,640	3,054,849
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	26.94	25.24	36.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)			34.52
自己資本比率 (%)	96.3	92.5	93.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第8期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であるため、また、第9期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

4 当社は、平成24年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新興諸国を中心に全体としては緩やかな成長基調を続けていますが、欧州債務問題は長期化する様相を呈しており、景気の下振れリスクが高まっています。

また国内経済は、東日本大震災からの復興需要が本格化しつつありますが、円高の長期化や電力供給の不安、欧州債務問題に起因する世界経済の下振れといった不安要素を抱えています。

このような状況のもと、当社グループは主要技術である自己組織化ペプチド技術による医療製品の開発に引き続き注力しております。第1パイプラインの吸収性局所止血材（TDM-621）については、製造販売承認申請に係る、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）による審査が継続しております。

第2パイプラインの歯槽骨再建材（TDM-711）については、当社米国子会社にて、平成24年2月から臨床試験を実施しており、プロトコルで規定した15症例の施術が完了し、その結果をもとに米国食品医薬品局（FDA）と次の段階の協議を開始いたします。

また、上記に続くパイプラインとして研究開発を推進している粘膜隆起材（TDM-641）については、当連結会計年度中の臨床試験の開始に向けた準備を進めております。

その他では、当社と国立がん研究センター「RPN2 標的核酸医薬によるトリプルネガティブ乳がん治療」共同プロジェクトが厚生労働科学研究費補助金の一課題として採択されたことに続き、同じく国立がん研究センターとの「日本発の革新的がん治療の実用化を目指した非臨床研究」共同プロジェクトが、平成24年度厚生労働科学研究費補助金（難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業）として採択されました。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、事業収益は 千円（前年同四半期比400,000千円減少）、経常損失231,882千円（前年同四半期は経常利益204,271千円）、四半期純損失232,120千円（前年同四半期は四半期純利益204,325千円）となりました。また、いずれも当初の事業計画より大きな乖離は生じておりません。

なお、当社グループの事業は単一セグメント（医療製品事業）であるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は2,872,640千円（前連結会計年度末比182,208千円の減少）となりました。

流動資産につきましては、2,321,860千円（同178,921千円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少151,692千円によるものです。

固定資産につきましては、550,780千円（同3,287千円の減少）となりました。これは主に、本社増床等による有形固定資産の増加9,714千円及び投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加4,431千円があるものの、無形固定資産であるのれんの償却額による減少17,500千円によるものです。

負債につきましては、194,626千円（同27,687千円の増加）となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれております未払消費税等の減少32,601千円があるものの、未払金の増加10,354千円、未払費用の増加23,848千円及び前受金の増加32,000千円によるものです。

純資産の部につきましては、2,678,013千円（同209,896千円の減少）となりました。これは主に四半期純損失による利益剰余金の減少232,120千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

事業費用につきましては、新たなパイプライン開発に伴う研究開発費の増加等により225,757千円となりました。このような結果、営業損失は225,757千円となりました。

また、営業外費用につきましては、支払手数料1,512千円及び為替相場の変動による為替差損3,497千円を計上したこと等により6,154千円となりました。このような結果、経常損失は231,882千円、四半期純損失は232,120千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は91,670千円であり、主な研究開発活動として下記のとおり実施いたしました。

外科領域

A 吸収性局所止血材

当社は、自己組織化ペプチド技術を基盤技術として外科医療分野における吸収性局所止血材の研究開発を進めており、まず日本国内における上市を目指し、平成23年4月に治験施設での臨床試験を終了し、平成23年5月にPMDAへの製造販売承認申請を行いました。当第1四半期連結会計期間も審査は継続されております。また、同時に上市に向けた本製品の安定性試験等の各試験も実施し、製品化に向けた製造ラインの整備も進めております。

B 粘膜隆起材・血管塞栓材

吸収性局所止血材に続くパイプラインとして位置づけて研究開発を進めており、前臨床試験として主に安全性や有効性に関する試験を実施いたしました。特に粘膜隆起材については当連結会計年度中の臨床試験開始に向け本格的な準備を開始しております。

再生医療領域

歯槽骨再建材の開発

当社グループは、自己組織化ペプチド技術を基盤技術とした医療機器として、歯槽骨再建材の研究開発を進めております。歯槽骨再建材は米国子会社が米国国内において製品化を目指しており、臨床試験に向け安全性や有効性に関する試験を実施し、平成23年7月にFDAにIDEの承認を取得しました。その後、プロトコルで規定した15症例の施術が完了し、その結果をもとにFDAと次の段階の協議を開始いたします。

その他の開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と生体内で自律的に成熟する臓器再生デバイスの実用化研究開発に係る共同研究を実施しております。

DDS領域

当社は、界面活性ペプチドを用い、国立がんセンターと新規癌治療技術の開発に向けて共同開発を行っており、癌細胞への徐放技術の確立に向け前臨床試験を開始しております。

<用語解説>（50音順、アルファベット）

* 自己組織化ペプチド

生理的条件下（中性pH、塩の存在）に置くと、ペプチド分子同士が規則的に集合し、ナノファイバーを形成するペプチド群。

* DDS

必要な薬物を必要な部位で必要な長さの時間、作用させるための薬物送達システム（工夫や技術）、Drug Delivery Systemの略称。

* I D E

F D Aへの新医療機器の臨床試験実施のための医療機器に関する適用除外申請。Investigational Device Exemptionの略称。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの販売実績はなく、前第1四半期連結累計期間の販売実績400,000千円と比べて差異が生じました。これは、当社グループは研究開発による契約一時金及びマイルストーンペイメントの受領を現時点では主な収入源としているものの、当第1四半期連結累計期間においてマイルストーンペイメントが発生しなかったためです。パイプライン毎に研究開発の起点・進捗が異なるため、契約一時金やマイルストーンペイメントの計上には期間比較の上で差異が生じますが、当初の事業計画より大きな乖離はありません。

なお、当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間の設備投資につきましては、本社機能や研究開発機能の充実及び製造設備の整備を目的とした設備投資を実施しております。

当第1四半期連結累計期間の設備投資の総額は10,676千円であり、その主なものは本社増床によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,168,000
計	15,168,000

(注) 平成24年7月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,168,000株増加し、30,336,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,610,800	9,221,600	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	4,610,800	9,221,600		

(注) 1 提出日現在発行株式数には、平成24年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成24年7月17日開催の取締役会決議により、平成24年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,610,800株増加し、発行済株式総数は9,221,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日 (注)1	22,000	4,610,800	10,750	2,080,350	10,750	2,070,350

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成24年9月1日をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が4,610,800株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,588,200	45,882	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	4,588,800		
総株主の議決権		45,882	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,757,900	1,606,208
売掛金	532,297	532,044
たな卸資産	25,102	123,104
その他	185,480	60,503
流動資産合計	2,500,781	2,321,860
固定資産		
有形固定資産	87,680	97,394
無形固定資産		
のれん	396,668	379,168
その他	40,154	37,871
無形固定資産合計	436,823	417,039
投資その他の資産	29,564	36,345
固定資産合計	554,067	550,780
資産合計	3,054,849	2,872,640
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	9,748	2,492
その他	102,377	140,413
流動負債合計	112,125	142,905
固定負債		
その他	54,813	51,721
固定負債合計	54,813	51,721
負債合計	166,938	194,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,069,600	2,080,350
資本剰余金	2,059,600	2,070,350
利益剰余金	1,287,880	1,520,001
自己株式	59	59
株主資本合計	2,841,260	2,630,639
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,373	27,973
その他の包括利益累計額合計	27,373	27,973
新株予約権	19,276	19,400
純資産合計	2,887,910	2,678,013
負債純資産合計	3,054,849	2,872,640

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
事業収益		
研究開発事業収益	400,000	-
事業収益合計	400,000	-
事業費用		
研究開発費	39,844	91,670
販売費及び一般管理費	149,936	134,086
事業費用合計	189,781	225,757
営業利益又は営業損失()	210,218	225,757
営業外収益		
受取利息	34	20
消費税差益	312	-
その他	8	8
営業外収益合計	355	29
営業外費用		
為替差損	4,732	3,497
支払手数料	1,479	1,512
その他	91	1,144
営業外費用合計	6,302	6,154
経常利益又は経常損失()	204,271	231,882
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	204,271	231,882
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等調整額	290	1
法人税等合計	53	238
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	204,325	232,120
四半期純利益又は四半期純損失()	204,325	232,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	204,325	232,120
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,478	600
その他の包括利益合計	1,478	600
四半期包括利益	205,803	231,520
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205,803	231,520
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
減価償却費	1,987千円	2,569千円
のれんの償却額	17,500千円	17,500千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	26円94銭	25円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	204,325	232,120
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	204,325	232,120
普通株式の期中平均株式数(株)	7,584,000	9,194,787
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、当株式は非上場であるため、また、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 当社は、平成24年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権(ストック・オプション)の発行について

当社は、平成24年8月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしました。

(1) 目的

当社および当社子会社の従業員のうち主に前回付与時以降に入社した従業員に対して、中長期的なインセンティブを持たせることを目的としており、当社グループ全体の事業推進やグローバル展開を加速させ、企業価値の向上や株主の利益向上を目指して新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の名称

株式会社スリー・ディー・マトリックス 第11回新株予約権

(3) 新株予約権の割当対象者

当社および当社子会社従業員 6名

(4) 新株予約権の総数

220個

(5) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 44,000株 (注)

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的株式数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- (6) 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の種類および数
当社普通株式 200株 (注)
なお、上記(5)に定める新株予約権の目的株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。
- (7) 新株予約権と引き換えに払い込む金額
金銭の払込みを要しないものとする。
- (8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権 1 個当たり 537,600円(1株当たり2,688円)(注)
なお、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (9) 新株予約権の割当日
平成24年8月16日
- (10) 新株予約権を行使することができる期間
平成26年8月16日から平成34年8月15日までとする。
- (11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とし、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (12) 新株予約権の譲渡制限
譲渡により本新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (注) 当社は、平成24年7月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記に記載の株式数及び金額は当該株式分割の調整後の株式数及び金額を記載しております。

2. 株式分割について

当社は、平成24年7月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年9月1日をもって、以下のとおり、普通株式1株を2株に分割しております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることによって、当社株式の取引をしやすい環境を整え、投資機会の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年8月31日(金曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,610,800株
今回の分割により増加する株式数	4,610,800株
株式分割後の発行済株式総数	9,221,600株
株式分割後の発行可能株式数	30,336,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 平成24年8月16日(木曜日)

基準日 平成24年8月31日(金曜日)

効力発生日 平成24年9月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月11日

株式会社スリー・ディー・マトリックス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリー・ディー・マトリックスの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリー・ディー・マトリックス及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月17日開催の取締役会の決議に基づき平成24年9月1日をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。